

被災地で言語研究者のできること—研究の対象から共に生きる関係へ—

大野真男（岩手大学）

1. 言語研究者の役割

言語や方言の音韻・文法・語彙等を記述し、諸言語・諸方言間の比較・対照を通じて歴史的関係を再構築することがフィールドワークに携わる言語研究者の任務であることは当然である。その一方で、経済のグローバル化により世界中の少数言語は消失の危機にさらされている。国内的にも、近代以降の政治経済的要因による過疎化は、各地方言の衰退に歯止めがかからない事態を招いている。加えて、東日本大震災のような大規模自然災害は、これらの傾向に拍車をかけているといえるだろう。

このような状況が言語研究者の役割を大きく変質させていることにも注目しなければならない。90年代以降、Fishman(1991)、Krauss(1992)、Crystal(2000)、Nettle and Romaine(2001)、UNESCO Ad Hoc Expert Group on Endangered Languages(2003)、Grenoble and Whaley(2006)など、衰退する少数言語の保護と復活をテーマにした論考が次々と著わされている。国内的にも、アイヌ語以外の八丈語、奄美語、国頭語、沖縄語、宮古語、与那国語といった方言群が、ユネスコによる消滅危機言語として2009年に指摘されており、文化庁による一連の「消滅の危機にある方言・言語」に関する事業として展開されている(注1)。

言語や方言の多様性が研究の対象であることに変わりはないが、その多様性こそが危機にさらされている現在、言語研究者の取り組みも多様性を尊重する立場に立つものでなくてはならない。多様性を大きく損なうものは社会経済的な要因のみではなく、コミュニティそのものを物理的に破壊する大規模自然災害も当然該当する(注2)。本論では、比較的緩やかに言語コミュニティを蝕んでいく前者の要因ではなく、瞬時にして壊滅の危機に追い込む後者のケースをとりあげて、言語研究者に可能な役割について考え、現在取り組まれている支援について言及してみたい。

2. 「できること」の三つの段階

可能な取り組みを時系列に整理すると、一般的な災害対応

事業と同様に以下の三段階が存在するだろう。

- 1) 防災・減災段階
- 2) 災害発生現場の支援段階
- 3) 再興支援段階

1)は災害発生を事前に想定して平時から対策を準備する段階、2)は1)で準備された対策を実施する段階、そして3)は被災後に長期間にわたってコミュニティの社会経済的再生に向けて支援する段階である。

実質的に1)と2)の両段階はセットにして考えられるべきだろう。事前に対策されていなければ現場での実施はありえない。たとえば外国人・ろう者・難聴者・高齢者等の言語的情報から孤立しがちな人々が、発災時に突如として情報遮断の困難にさらされるのではなく、平時においても常に抱えている困難が災害発生時に最大化すると考えるべきであろう(注3)。そのような意味で、1)と2)の段階は連続的であり、一括して対策がとられるべきである。3)については、当然インフラ整備と生活再建が先行事項であるが、並行して言葉の問題を含む文化やアイデンティティの喪失回避の支援が、新たな街づくりの過程で求められるはずである。

3. 防災・減災段階及び被災現場段階

言語的情報から孤立しがちな人々の典型例として、行政の世界では外国人のケースがしばしば論じられてきた。かつては多言語サービスが主流な対応であったが、コスト面や人材面などで大きな難点を伴っていた。この状況に対して、弘前大学人文学部社会言語学研究室(佐藤和之研究室)でウェブ公開している『災害が起こったときに外国人を助けるためのマニュアル』(1999・増補版2013)及び『「やさしい日本語」作成のためのマニュアル』(2010・増補版2013)では、日本語能力試験3級で学習する2000語程度の平易な日本語を用いることで、外国語運用能力を前提とせず外国人への情報支援に当たることができ、とくに災害時に有効であることを逸早く提唱している。この取り組みは阪神・淡路大震災直後から開始されており、近年の日本の言語政策を論じた

Gottlieb(2012, 93-95)においても、短期滞在者はともかく、長期的な地域在住外国人に対しては佐藤の提唱する「やさしい日本語」による支援が効果的であることを評価している。

また、多文化共生社会化につれて年々増えつつある地域定住外国人にとっては、共通語だけではなく地域の方言を理解していることが、特に緊急時のコミュニケーションに際しては重要な意義を持っている。この点に注目して、山下暁美は東日本大震災で被災した岩手・宮城・福島に在住する外国人を対象に方言理解支援ツール『災害時命綱カード』(2014)を文化庁委託事業「三陸の声を残そう」プロジェクト(平成25年度)の一環として作成している。

緊急医療支援の現場において地域方言と共通語の間に生じるコミュニケーション障害については、これまで高齢者を対象とする医療・福祉の世界で支援が進められている。岩城裕之・今村かほる・工藤千賀子・友定賢治・日高貢一郎により「保健・医療・福祉のための方言データベース」(2008～)がウェブ公開されており、痛みなどの感覚を患者が訴える際に擬態語については竹田晃子『東北方言オノマトペ用例集』(2012)が作成され、ウェブサイトでも閲覧可能となっている。東日本大震災の際には、坂喜美佳・小原雄次郎・工藤千桜秀・青木佳世・小林隆によるボランティアのためのコミュニケーション支援パンフレット「支援者のための気仙沼方言入門」(2011)が作成され被災現場で活用されている。

4. 再興支援段階

当然のことであるが、直接的・物質的な再興に関して言語研究者として支援できることは残念ながら存在しない。あくまでも文化の再生に向けた取り組みの中で、地域での生きやすさを目指した言語環境の整備の一環に位置づけられるに過ぎないだろう。

この段階においては、世界中で繰り広げられている少数言語の維持・再生に向けた努力が参考になる。Grenoble and Whaley(2006)は、一般的な言語再興プログラムについての以下の手順を示している。

- ①対象言語の体力 vitality の評価
- ②対象言語の社会的変異の評価
- ③関連する社会的資源の評価
- ④再興目標の決定
- ⑤再興阻害要因と克服策

⑥リテラシー(読み書き能力)

⑦学校教育への適応

⑧プログラム全体の評価

①～③は対象言語やコミュニティが置かれた現状の確認であり、再興の取り組みに先立って行われるべき危機状況の判断に相当する。④～⑦は再興計画の本体に当たる部分であるが、少数言語の場合とは違って、文字言語生活は共通語によることが定着している日本語諸方言に適応する場合には、⑥は考慮に入れる必要はないだろう。⑧については、PDC AサイクルでいえばCheckの段階であり、プログラムの次の段階への展開へのステップに位置づくものである。

4. 1. 危機的状況の判断

上記の①～③の段階については、1. で示した90年代以降の少数言語の維持・復活に関する先行研究において繰り返し議論されてきたが、そこでの判断指標を日本国内の方言の危機状況の判定に適応してよいかについては議論の余地があるかもしれない。ユネスコでは八丈語、奄美語・国頭語をはじめとする琉球諸方言を独立言語扱いしていることは既に述べたが、木部暢子・山田真寛・下地賀代子(2011)においても、言語と方言の定義は社会的・政治的な性格が強く、言語学的には連続的なことが多いとして、UNESCO(2003)の測定尺度を喜界・与那国・多良間・甌列島の方言の危機的状況の判断に用いている。言語も方言も language variety としては同等の資格を備えることをあらためて確認したうえで、近現代の日本の言語生活を想定した場合、とくに地方において方言は標準語・共通語と対立的な言語変異をしてとらえられてきた歴史を思い合せると、ユネスコ尺度は日本語諸方言の今後の状況を展望するツールとして少なからず参考となる判断手法であることは間違いない(注4)。

危機状況の判定に際して共通して重視されている観点は、対象言語が次世代に継承される可能性がどの程度あるかという点である。たとえばFishman(1991)は、測定スケール自体を段階別世代間崩壊尺度 graded intergenerational disruption scale と名づけている。また、Krauss(1992)は、子どもたちがすでに学ばなくなってしまった瀕死 moribund の言語、21世紀の間に子どもたちが学ばなくなる可能性がある危機に瀕した endangered 言語、安泰 safe な言語の三つの段階に大きく区分している。UNESCO(2003)ではさらに細分

化され、5. 安全 safe、4. 安全ではない unsafe、3. 間違いなく危機にさらされている definitely endangered、2. 深刻に危機にさらされている severely endangered、1. 危篤状態で危機にさらされている critically endangered、0. 既に消滅している extinct の6段階に分類しており、木部・山田・下地 (2011) において対象とした日本語南方諸方言に対しては2~3のきびしい評価が与えられている。

これらの手法を大規模災害からの再興に位置付けようとした例として、大野眞男(2013)により、岩手県沿岸部被災地方言の危機的状況の概要をについて以下に説明する。なお、大野 (2013) で対象とした地域は、人的被害が大きかった三陸南部から中部の陸前高田市・大船渡市・釜石市・大槌町・山田町・宮古市である。

大野も UNESCO(2003)を適応しているが、UNESCO 尺度では以下に示す下位尺度の評価の積み上げによって、対象言語の体力 vitality の測定が行われる仕組みとなっている(注5)。

- (1) 言語がどの程度次の世代に伝承されているか
- (2) 母語話者数
- (3) コミュニティー全体に占める話者の割合
- (4) どのような場面で言語が使用されているか
- (5) 伝統的な場面以外で新たに言語が使用されている場面がどの程度あるか
- (6) 教育に利用される言語資料がどの程度あるか
- (7) 国の言語政策(明示的、非明示的態度を問わず)
- (8) コミュニティー内での言語に対する態度
- (9) 言語記述の量と質

各項目の詳細については大野 (2013) に譲るが、被災直後の混乱の中で十分な言語社会学的調査ができる状況にはなく、統計資料や意識の聞き取りを中心とした調査にとどまったため、震災以前にどのような社会文化的状況に置かれていたか、震災と津波はどのような物理的災厄(人的被害)をもたらしたか、物理的災厄が震災後にどのような社会文化的状況をもたらしているか、という3点を分析に際して留意するように心がけた。ここでは全体的状況を以下のように概括する。

(1)の次世代への継承状況については、高齢者への聞き取りの結果として、以前から予想されていたことではあるが、地域の子どもたちは方言をほとんど使用しておらず、活躍層に当たる親の世代でも高齢層のように使用されていな

い実態が確認された。

(2)及び(3)の方言話者数に関する項目では、統計資料により岩手県の人口は1980年代以降減少傾向にあること、近年では毎年一万人規模で減少が続いていること、特に沿岸部地域においてこの傾向が顕著であることを前提とした上で、震災と津波が被災地の過疎化傾向に劇的に拍車をかける事態となっていることを確認した。岩手県政策地域部調査統計課『図説いわて統計白書2012』によれば、平成21年10月から一年間の沿岸部から県内各地への人口移動は既に592人、県外への人口移動は755人であったが、震災をはさんで平成22年10月から一年間の県内移動は3327人、県外移動は2360人となっている。津波そのものの人的被害も甚大であったが、沿岸部地域の人口動態に与えた影響も計り知れないものがあり、一日も早い生活基盤の安定によってこの傾向に歯止めをかけることが求められる。

(1)において推定した方言話者の年齢層に関して、高年層の祖父母世代以上と想定した場合にはいずれの対象地域においても40%以上が、活躍層の父母世代以上と想定した場合には65~70%近くが方言を話しているということになる。割合だけに注目する限り、方言を使用しているものが大半を占める状況と見ることもできるかもしれないが、若い世代が方言をあまり使用していないこと、40歳未満の若い世代の絶対人口がきわめて少ないこと、震災以降、若い世代の転出による人口流出が続いていること等を考えると、この状況は将来に向けて安定的な状態に置かれているとは決して言えないだろう。

(4)及び(5)は方言が話されている社会的場面に関する項目である。これに関して最も注目しなければならないことは、標準語・共通語は公(よそゆき)の言葉で、方言は私(家庭)の言葉、というかつての棲み分けの図式が大きく崩れ始めているということである。聞き取りの結果として、高年層の人たちは家庭内で孫世代に対して方言を使用することを自己抑制している姿が浮かび上がってきた。昔の標準語は学校を通じて広がったが、現在では家庭の中心に置かれたテレビから共通語が広がっていく。核家族化や婚姻圏の拡大などの家族構成の変化も大きな要因であろう。伝統的場面以外で新たに方言が使用される場面としては、一般的に県内局によるテレビ・ラジオ放送には地域方言を多用した番組があって人気を博しているが、地域の災害FMにおいても一部の放送では

そのようなプログラムがあった。

(6)及び(7)は学校教育に関連する項目である。方言を学校教育に利用するという観点、対象とした三陸地域を含めて、おそらく全国的に見ても極めて珍しいケースか極めて個人的な取り組みではないかと思われる。少なくとも学校教育においては、総合的な学習の一環としての地域学習の中で触れられる程度であろう。国の言語政策を反映した国語科学学習指導要領の中でも、小学校中学年に「共通語と方言とは違いがあることを理解し、また、必要な場合には共通語を話すようにすること。」とあるものの、積極的に方言に関する保護や使用奨励が意図されているわけではない。

(8)は地域コミュニティが方言に対してどのような心的態度をとっているかを評価する項目であり、今後の地域の言語生活に大きな影響を与える可能性を持っている。言語意識の聞き取り調査においても、高年層は地域方言に強い愛着を訴えるものの、「方言は悪い言葉」という刷り込みが決定的に作用していて、次世代への継承に肯定的な意識を持っていない状況にあり、孫たちの前で方言を使うことに自己抑制しているように思われる。戦前・戦後を通じての標準語・共通語教育において、地域方言の価値が徹底的に否定されてきた影響を受けた結果であろう。

その一方で、被災直後のがれきの中から「がんばっぺし釜石」「けっばれ山田」「なじよにかすっぺし陸前高田」のような地域方言によるメッセージが、被災各地において自然発生的に現れてきたことは鮮やかに記憶に残っている。広域的なコミュニケーションに必要な標準語・共通語のみでは語りつくせない言葉の機能を地域語・方言は持っていることは明らかであり、これについてはあらためて後述する。

(9)の言語記述の質と量という観点からみると、三陸を含む岩手県域は豊かな方言関連文献に恵まれた地域ということができよう。川越めぐみ(2012)によれば、岩手県沿岸部被災地域の文献数は、書籍44点、論文66点、市町村誌8点となっている。震災後においてさえも、700ページ超の宮古市方言集である坂口忠『ことばのおくら』(2012年)が刊行されており、被災から立ち上がるための地域語の力が序文において強調されていることは、方言の持つ機能の観点から興味深い。

なお、これらの言語資料は、学術的な音声記号であれ、仮名文字により表記されたものであり、次世代継承のための

資料というよりも標本的な記録保存という性格が強い。これらの資料を次の再興計画段階に反映させていくためには、音声や動画映像などを活用して、本来の言語活動の場面に近い形での学習材化が必要であろう。

詳細は大野(2013)に譲るが、上記から岩手県被災地方言の危機的状況をUNESCO(2003)に基づいて判断すると、「3. 間違いなく危機にさらされている」から「2. 深刻に危機にさらされている」にかけての状況にあることが明らかである。もちろん、地域に踏みとどまる若い世代が共通語モノリナルに移行することを自ら求めるのであれば、再興計画による支援の必要はないだろう。しかし、災害をきっかけに自分たちの言葉を失ってしまうことに何らかの戸惑いを覚えるのであれば、その心の痛みに対応した言葉の再興支援が求められるはずである。再興計画の在り方に進む前に、方言を含めた地域語の持つ社会的機能について整理しておこう。

4. 3. 地域語の社会的機能

言語選択に際して働く社会言語学的要因として、共通語などの広域通用語の場合には権力や権威への志向があり、方言などの地域語の場合には連帯的関係の構築や地域アイデンティティーの表出などであることが従来指摘されてきた。また、地域語が持つ社会的機能について、パトリック・ハインリヒ&松尾(2010)は以下の4点を指摘している。

- (ア) 地域文化についてのコミュニケーションや地域文化に基づく知識を語る役割
- (イ) 社会や文化の状況を改善するために地域意識を高めしていくための手段としての役割
- (ウ) 社会参与やエンパワーメントの推進を象徴する役割
- (エ) グローバル化時代の中で国民の概念を変え、国内の多様性を肯定する役割

(ア)については、地域固有のトピックを語るときには地域語が最も雄弁であるということである。古くから伝わる伝説や昔話などの口伝えによる伝承についても、共通語による文字転写では方言の世界で培われてきた「語り口」が失われてしまい、いわば風土から切り離された乾燥標本のようなものにしかならない。各地の性向語彙からもうかがわれるように、方言語彙は地域固有の価値観を表明する窓口機能を担っていることも忘れてはならない。(イ)については、被災直後に自然発生的に現れた「がんばっぺし」のようなスローガンが

典型例として該当するだろう。自分たちの言葉を用いることで、再興の足掛かりとして地域アイデンティティを再確認し、言葉の力で自らを癒そうする行為であった。(ウ)は、(イ)と連続的であり、各地の方言を象徴的に使用した公共施設名称などに反映しているように思われる。(エ)は、方言については直接該当しないかもしれないが、文化や歴史の多様性と同様に地域方言の多様性を積極的に肯定する態度の形成は、来るべき多文化共生社会の足掛かりとなるであろう。

これらの方言の持つ諸機能に対するコミュニティの評価は、再興計画の策定に当たった重要な大前提となる。ことに(イ)や(ウ)などに見られるような地域方言に対する肯定的態度を持たない場合には、(ア)に相当する実際の方言使用を回復することは不可能であろう。そのような意味で、方言再興の意志はどこまでもコミュニティ構成員の判断であって、研究者はあくまでも支援者の役割しか果たせない。

なお、東日本大震災直後の被災地において、復興スローガンに見られるような方言メッセージがどのような機能・役割を果たしたかについては、東北大学方言研究センター(2012)に詳細な報告検討が行われている。

4. 2. 方言再興に関する考え方

再興を論じる前に、より緊急の対応が求められる局面の存在に触れておかねばならない。仮設住宅や避難生活による居住地の移転により分断が生じた、日常的コミュニケーションのネットワークの回復という緊急の問題である。被災前まで高年層の間で機能していた言語生活を取り戻すことは、あるいは行政によるインフラ整備によってしか実現できないことかもしれない。その一方で、疎外され孤立する人をつくらぬ社会包摂の考え方にもとづく市民のNPO活動として、地域語で語り合う広場の設営などが各地で行われている。長期的で広域にわたる避難生活を余儀なくされている場合には深刻な課題である。

言葉の再興を計画することについては、危機的状況の判断及びコミュニティの意志に基づいて行われる必要があり、4で示した④～⑦の諸段階が設定されている。なお、日本の近・現代を通じて、方言は消滅すべきものという積極的否定論、あるいは消滅せざるを得ないものという消極的悲観論が主流を占めており、一部の例外を除いて衰退していく方言の再興に向けた取り組みが行われたことはなかったといえよ

う(注6)。そのような意味で、方言再興に関しては未だ模索段階にあり、以下に示す議論はあくまでも試論の域を出ない。また、問題の所在を言語・方言そのものに限定するのではなく、コミュニティ全体の持続可能性を視野に入れた上で、そこで言語・方言が果たすことのできる役割に焦点を当てていくべきであろう。

まず、④再興目標の設定の前提として、被災地の地域方言への愛着が、単に過ぎた昔への郷愁にとどまらないことを確認する必要があるだろう。復興に向けた方言メッセージに見られるように、少なくとも高年層は地域方言や地域文化に対してもともと強い愛着を持っているが、それが被災体験を通じていつそう強固なものとなり、次世代への継承を意識的・無意識的に望んでいることが推察される。そのようなコミュニティの積極的態度を前提として、やや息の長い取り組みとして地域語の次世代継承に向けた取り組みが可能となる。

④再興目標の設定は、⑤再興阻害要因と克服策や⑦学校教育への適応等についても併せて検討する必要があり、その点にこそ社会言語学研究者としての資質が求められるところである。次世代継承の阻害要因は、4. 1. 危機的状況の判断を踏まえると、少なくとも東北の被災地では以下の3点をあげることができる。

- (a)若い世代の他地域への人口流出(過疎化)
- (b)方言を使用する社会的場面の喪失
- (c)近・現代の政治経済的状況と国語政策がもたらした方言に対する否定的態度

このうち、(a)については残念ながら言語研究者の手に負える問題ではない。よそ目に麗しい地域文化の花々も、何らかの産業に裏づけられた生活基盤があつてはじめて開花しており、その回復施策を国や地方の行政に強く期待する。

(b)については、昭和30年代以降、テレビなどの電波媒体による全国メディアの影響により、家庭の中核的位置である茶の間から全国共通語化が浸潤していったことを忘れてはならない。テレビを消して、家庭の中に世代を越えた対話の時間を取り戻し、家族の言葉によるコミュニケーションのチャンネルを回復させることが求められる。

家庭の次は地域での取り組みである。伝統的な祭りなどの地域行事が重要なのは言うまでもないが、祭りはあくまでも非日常の世界であつて、恒常的に世代間にわたって地域方言が使用される場面を模索しなければならないだろう。もし存

在しなければ、そのような場面を創生してでも提供することを視野に入れ、子ども達が違和感なく地域方言を耳にして育つ環境を地域で用意する必要があるだろう。

そのような場面は、(c)に関連するというならば、残念ながら現在の学校教育に対して直ちに多くを期待することができないだろう。既に述べたように学習指導要領において方言は保護も奨励もされておらず、学力向上に寄与しない学習項目は重視されていないのが教育現場の実態である。将来、コミュニケーション能力の育成等に関連して、地域語の持つ機能にも注目するような柔軟で多元的な価値観が学校教育に導入されることを希望する。

Grenoble and Whaley(2006)は、以下の言語再興の目標尺度を呈示している。

- i) すべてのコミュニティー構成員が、すべての場面 domain において、話し言葉においても書き言葉においても地域語に習熟する。
- ii) すべての構成員が、すべての場面において、話し言葉の地域語に習熟する。
- iii) 一部の構成員が、多くの場面において、話し言葉・書き言葉の両面で地域語に習熟する。
- iv) 一部のあるいは大抵の構成員に、限定された場面において、地域語に習熟する。
- v) 一部の構成員が、一部のトピックに関して、地域語を使いこなす(伝統的な文化、昔話、歌謡、宗教などの場面に限定された地域語の使用)。
- vi) 地域語が機能していない(地域語は成句や暗記テキストに限定して使用されているに過ぎない)。

もちろん、i) から vi) までの間に無段階に様々な目標を設定しうる。また、日本語諸方言を想定した場合、書き言葉は共通語によっている実態があるため、あくまでも話し言葉の問題として目標を設定すればよい。併せて、方言の維持存続は個人個人の自発的意思に委ねられている現実に照らすと、iv) 以下のレベルの問題として想定せざるを得ないだろう。

大切なことは、達成不能な理想を求めることよりも、達成可能な現実的目標からスタートすることであろう。また、目標は究極的・固定的なものではなく、置かれている状況の中で常に現実的かつ柔軟なものでなければならず、プログラムの進展に応じて変容し続ける性格のものである。従来の学習指導要領に「共通語と方言とで違いがあることを理解し、必

要に応じて共通語を使えるようにする。」とあることを踏まえて、あえて大雑把な目標設定をするならば、「共通語だけでなく、必要に応じて地域方言もある程度は使える能力を涵養する。」ということになるだろう。

そのように考えるならば、目標設定は緩やかに地域の置かれた特性を反映して個別的に行われるべきである。4.3.で論じた地域語の機能のうち「(ア)地域文化についてのコミュニケーションや地域文化に基づく知識を語る役割」に注目するならば、上記の目標尺度のv)に例示されている伝統的な文化、昔話、歌謡などに注目した伝承活動を通じて達成されるような目標の立て方も、具体的な地域特性を反映させるやりかたである。

民謡の宝庫である奄美諸島では、子ども達を対象として地域をあげた島唄の伝承活動が行われているという。また、たとえば、かつて『遠野物語』に結実したように、傷ついた岩手の地では豊かな口承伝承が現代においても昔話の語りとして引き継がれている。その語りは、借り物の共通語ではなく、自分たちの地域語で紡ぎだされている。そのような語りの活動が子ども達を対象に今後も継続された場合、地域の言葉とそれによって醸し出される言語文化を、次世代に受け渡すための確実な橋頭堡として期待できるだろう。地域の言語生活の中で、そのような地域方言を使用する場面を維持すること、あるいは創出することが、次世代に引き継ぐためには必要である。たとえ手がかり足がかりに過ぎない小さな活動であっても、その活動を担う地域の主役たちを継続的に支援することが、研究者に求められる役割ではないだろうか。

注1) 文化庁HP http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/kokugo_sisaku/kikigengo/ 参照

注2) Crystal (2000) では、言語の死滅をもたらすものとして、人々を身体的危険にさらす要因と民族の文化を変える要因との二つに分けている。前者に属するものとして天変地異、疫病、共同体の崩壊をあげ、後者に属するものとして政治的・社会的・経済的の圧力、優位言語と弱小言語との折り合い、土着言語への否定的な姿勢などをあげている。本論で対象としている状況も、基本的には後者の要因の上に前者の要因が重なった状態と位置づけることができる。

注3) 社会言語科学会『社会言語科学 16-1』(2013)においても、被災時に情報支援の問題も含めてウェルフェア・リ

ングィスティックスの観点から特集が組まれており、実践的支援の在り方に対する関心の高さがうかがわれる。

注4) この点については、木部(2011)に言語と方言の連続性に関する検討が行われている。

注5) 日本語訳は木部暢子・山田真寛(2011)による。

注6) 例外的な取り組みとして山浦玄嗣氏の一連の「ケセン語」(山浦氏による岩手県大船渡市周辺地域方言の呼称)の活動があげられる。『ケセン語入門』(1986)、『ケセン語大辞典』(2000)などの文典・辞書作成以外に、ケセン文字によるリテラシー整備、詩集『ケセンの詩』(1988)、『みんなのケセン語』(1992)による普及活動、『ケセン語訳新約聖書』(2002~2004)などのテキスト群の作成、市民参加によるケセン語劇活動など、広範囲にわたる地域語再興の取り組みを実践している。また、国立国語研究所「消滅危機方言の調査・保存のための総合的研究」においては、沖縄・奄美・八丈方言について継承保存の支援を視野に入れた取り組みが行われている

参考文献

大野真男(2013)「岩手県被災地方言の現状について—危機言語尺度の観点から—」『文化庁委託事業報告書 東日本大震災において危機的状況が危惧される方言の実態に関する調査研究(岩手県)』岩手大学教育学部日本語学研究室 [http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/kokugo_sisaku/kikigengo/pdf/iwate_01.pdf]

川越めぐみ(2012)「未来に残す被災地の方言」『文化庁委託事業報告 東日本大震災において危機的状況が危惧される方言の実態に関する予備調査研究』東北大学大学院文学研究科・東北大学方言研究センター

木部暢子(2011)「言語・方言の定義について」『文化庁委託事業 危機的状況にある言語・方言の実態に関する調査研究事業 報告書』国立国語研究所

木部暢子・山田真寛(2011)「消滅の危機の程度に係る判断基準・根拠について」『文化庁委託事業 危機的状況にある言語・方言の実態に関する調査研究事業報告書』国立国語研究所

木部暢子・山田真寛・下地賀代子(2011)「危機の度合いの判定」『文化庁委託事業 危機的状況にある言語・方言の実態に関する調査研究事業報告書』国立国語研究所

東北大学方言研究センター(2012)『方言を救う、方言で救う 3.11被災地からの提言』ひつじ書房

パトリック・ハインリッヒ&松尾慎(2010)「東アジアにおける危機言語とその研究」『東アジアにおける言語復興—中国・台湾・沖縄を焦点に』三元社

Crystal, David(2000) *Language death*. Cambridge University Press. デイヴィッド・クリスタル『消滅する言語』斎藤兆史・三谷裕美訳、中央公論新社、2004年

Fishman, Joshua A.(1991) *Reversing language shift: theoretical and empirical foundations of assistance to threatened languages*. Multilingual Matters Ltd.

Gottlieb, Nanette(2012) *Language Policy in Japan*. Cambridge University Press.

Krauss, Michael(1992) The world's languages in crisis. *Language* 68. 4-10.

Grenoble, Lenore A. and Lindsay J. Whaley(2006) *Saving Languages: An introduction to language revitalization*. Cambridge University Press.

Nettle, Daniel and Suzanne Romaine(2001) *Vanishing voices*. Oxford University Press. ダニエル・ネトル/スザンヌ・ロメイン『消えゆく言語たち—失われる言葉、失われる世界』島村宣男訳、新曜社、2001年

UNESCO Ad Hoc Expert Group on Endangered Languages(2003) *Language Vitality and Endangerment*. Document submitted to the International Expert Meeting on UNESCO Programme Safeguarding of Endangered Languages. [http://www.unesco.org/culture/ich/doc/src/00120-EN.pdf]

[本稿は、フェリス女学院大学多文化・共生コミュニケーション学会(2013年12月11日)で報告させていただいた内容をまとめ直したものである。]